専門研修講座番号　№.４

令和６年度　福島県特別支援教育センター　専門研修講座

教育相談（基礎編）
～わかり合うところがスタートライン～　実施要項

１　目　的　　特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒やその保護者との教育相談の基本姿勢についての理解を深め、実践力の向上を図る。

＜県指標項目＞特に向上を目指す資質・能力（6 生徒理解、8 個の対応、9 特別支援、12 地域連携）

２　主　催　　福島県特別支援教育センター
　　及　び　　〒963-8041　郡山市富田町字上ノ台４－１
　　会　場　　電話 024(952)6497　FAX 024(952)6599

３　期　日　　令和６年８月２日（金）　９：３０～１６：１５

４　参加者　　幼稚園、小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教員及び保育所・認定こども園の保育士・保育教諭

５　日　程

9:15 9:30 9:45　　10:45 10:55　　12:20　13:20　　15:40 16:00 16:15

受付	開講式	講義１	休憩	講義２・演習	昼食・休憩	講義３・協議（適宜休憩）	まとめ	閉講式

６　研修内容

(1) 講義１「特別な教育的支援の必要な幼児児童生徒の理解」
　　福島県特別支援教育センター　指導主事

(2) 講義２・演習「教育相談で大切にしたいこと」
　　福島県特別支援教育センター　指導主事

(3) 講義３・協議「教育相談の進め方」
　　福島県特別支援教育センター　指導主事

７　その他

(1) 別紙「研修にあたって」「駐車場案内」を確認の上、受講すること。

(2) 配付資料は講座前日の正午にGoogle Classroomにアップロードされるので、別紙「Google Classroom利用について」を参照の上、各自タブレット端末等にダウンロード、または印刷をして当日持参すること。なお、持参が難しい場合には、前日までに所属長を通じて本センター研修主任まで連絡をすること。

(3) 昼食は各自持参すること。

(4) 受講に際し合理的配慮の提供を希望する場合は、「研修における配慮申請書」（様式３）を受講日の一ヶ月前までに提出すること。申請内容に基づき協議を行い、合意形成を図った上で決定する。なお、様式による意思の表明が困難な場合は、その他の方法による申請も可とする。